

令和5年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況について

みなかみ町における中山間地域等直接支払制度の実施状況について、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12の規定に基づき公表します。

令和6年8月31日

みなかみ町長 阿部 賢一

1 協定の締結状況

・集落協定数	44 協定	・協定参加者	711 人
・協定面積	2,593,357 ㎡	・交付金額	41,305,865 円

2 集落協定別農用地の面積及び交付額

No.	集落協定名	単価区分	協定面積(㎡)				交付額(円)				
			田		畑(地目換)	面積計	田		畑(地目換)	加算額 (集落機能強化・生産性向上加算)	交付額計
			急傾斜	緩傾斜	緩傾斜		急傾斜	緩傾斜	緩傾斜		
1	中澤・青岳	体制整備	92,674			92,674	1,946,154				1,946,154
2	十二前	体制整備	52,299			52,299	1,098,279				1,098,279
3	竹改戸	体制整備	82,256	18,087		100,343	1,727,376	144,696			1,872,072
4	中村	体制整備	36,240	24,865		61,105	761,040	198,920			959,960
5	田中	体制整備	85,247	25,615		110,862	1,790,187	204,920			1,995,107
6	不動	体制整備	20,978			20,978	440,538				440,538
7	上区	体制整備	100,693			100,693	2,114,553				2,114,553
8	三本木	体制整備	11,625			11,625	244,125				244,125
9	所ノ田原	体制整備	35,474			35,474	744,954				744,954
10	森原	体制整備	34,450			34,450	723,450				723,450
11	小和知	体制整備	117,133			117,133	2,459,793			451,183	2,910,976
12	上石倉	体制整備	37,312	20,099		57,411	783,552	160,792			944,344
13	吉平	体制整備	32,619			32,619	684,999				684,999
14	下牧新田	8割	10,024			10,024	168,403				168,403
15	岩瀬	体制整備	17,877	59,972		77,849	375,417	479,776			855,193
16	貝久保	8割	36,412			36,412	611,721				611,721
17	芹田	体制整備	16,453	131,714		148,167	345,513	1,053,712			1,399,225
18	師西部	体制整備	20,073	56,869		76,942	421,533	454,952			876,485
19	師中央	体制整備	25,516	19,818	858	46,192	535,836	158,544	3,003		697,383
20	下師	8割	5,650	16,101		21,751	94,920	103,046			197,966
21	南部	体制整備	23,525	138,965		162,490	494,025	1,111,720			1,605,745
22	坂上	8割	14,261			14,261	239,584				239,584
23	下牧	8割	66,979			66,979	1,125,247				1,125,247
24	阿能川	8割		20,447		20,447		130,860			130,860
25	平出	8割	17,934			17,934	301,291				301,291
26	大滝沢	8割	15,960			15,960	268,128				268,128
27	原・荻の入	8割	30,023			30,023	504,386				504,386
28	久保	8割	14,029			14,029	235,687				235,687
29	明川	8割	35,655			35,655	599,004				599,004
30	大須	8割	11,007			11,007	184,917				184,917
31	大屋	8割	15,031	2,530		17,561	252,520	16,192			268,712
32	相俣	体制整備	25,407	18,074		43,481	533,547	144,592			678,139
33	今宿	体制整備		26,435		26,435		211,480			211,480
34	須川平	体制整備		226,190		226,190		1,809,520			1,809,520
35	奥田	体制整備	50,917	1,085		52,002	1,069,257	8,680			1,077,937
36	入須川	体制整備	137,756	25,945		163,701	2,892,876	207,560			3,100,436
37	恋越	体制整備	59,980	15,645		75,625	1,259,580	125,160			1,384,740
38	二枚原	体制整備	28,565			28,565	599,865				599,865
39	上羽場	体制整備	167,857			167,857	3,524,997				3,524,997
40	下石倉	体制整備	16,257	52,495		68,752	341,397	419,960			761,357
41	青木沢	8割	22,882			22,882	384,417				384,417
42	一畝田	8割		37,527		37,527		240,172			240,172
43	谷地	体制整備	12,538			12,538	263,298				263,298
44	大島	体制整備	14,495	1,958		16,453	304,395	15,664			320,059
44集落協定合計			1,652,063	940,436	858	2,593,357	33,450,761	7,400,918	3,003	451,183	41,305,865

2-1 交付金の配分割合

No.	集落協定名	交付額	交付金の配分				共同取組活動の内容
			個人配分		共同取組		
			配分額	割合	配分額	割合	
1	中澤・青岳	1,946,154	1,050,500	54	895,654	46	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
2	十二前	1,098,279			1,098,279	100	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
3	竹外戸	1,872,072	1,311,843	70	560,229	30	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
4	中村	959,960	635,200	66	324,760	34	役員報酬、道・水路管理、農地管理、ビオトープの確保
5	田中	1,995,107	997,000	50	998,107	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策、機械等購入積立
6	不動	440,538	220,000	50	220,538	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
7	上区	2,114,553	1,012,980	48	1,101,573	52	道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策、機械購入積立
8	三本木	244,125	116,180	48	127,945	52	役員報酬、道・水路管理、農地管理
9	所ノ田原	744,954	446,973	60	297,981	40	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
10	森原	723,450	344,500	48	378,950	52	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
11	小和知	2,910,976	626,000	22	2,284,976	79	役員報酬、道・水路管理、鳥獣被害防止対策、景観作物作付、機械購入積立
12	上石倉	944,344	490,600	52	453,744	48	役員報酬、道・水路管理、農地管理、機械購入積立
13	吉平	684,999	340,000	50	344,999	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
14	下牧新田	168,403	81,043	48	87,360	52	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
15	岩瀬	855,193	427,599	50	427,594	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
16	貝久保	611,721	305,000	50	306,721	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
17	芹田	1,399,225	738,600	53	660,625	47	役員報酬、道・水路管理、農地管理、体験農園
18	師西部	876,485	438,500	50	437,985	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理
19	師中央	697,383	350,183	50	347,200	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
20	下師	197,966	118,400	60	79,566	40	役員報酬、道・水路管理
21	南部	1,605,745	802,868	50	802,877	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理
22	坂上	239,584	119,792	50	119,792	50	役員報酬、道・水路管理、鳥獣被害防止対策
23	下牧	1,125,247			1,125,247	100	役員報酬、道・水路管理
24	下石倉	130,860	65,431	50	65,429	50	役員報酬、道・水路管理、鳥獣被害防止対策、水路整備積立
25	阿能川	301,291	281,291	93	20,000	7	役員報酬、道・水路管理、鳥獣被害防止対策、景観作物作付
26	平出	268,128	214,500	80	53,628	20	役員報酬
27	大滝沢	504,386	252,193	50	252,193	50	役員報酬、道・水路管理
28	原・荻の入	235,687	122,958	52	112,729	48	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
29	久保	599,004	286,065	48	312,939	52	役員報酬、道・水路管理
30	明川	184,917	92,459	50	92,458	50	役員報酬、道・水路管理、農地管理、鳥獣被害防止対策
31	大須	268,712	168,300	63	100,412	37	役員報酬、鳥獣被害防止対策
32	大屋	678,139	508,000	75	170,139	25	役員報酬、鳥獣被害防止対策
33	青木沢	211,480	148,036	70	63,444	30	役員報酬、道・水路管理
34	一畝田	1,809,520	1,447,112	80	362,408	20	役員報酬、道・水路管理
35	相俣	1,077,937	863,000	80	214,937	20	役員報酬、道・水路管理、農地管理
36	今宿	3,100,436	2,790,393	90	310,043	10	役員報酬、道・水路管理
37	須川平	1,384,740	1,100,000	79	284,740	21	役員報酬、道・水路管理、農地管理
38	奥田	599,865	479,889	80	119,976	20	役員報酬、道・水路管理
39	入須川	3,524,997	3,172,450	90	352,547	10	役員報酬、道・水路管理
40	恋越	761,357			761,357	100	役員報酬、道・水路管理
41	二枚原	384,417	307,533	80	76,884	20	役員報酬、景観作物作物
42	上羽場	240,172	120,090	50	120,082	50	役員報酬、農地管理
43	谷地	263,298	210,638	80	52,660	20	役員報酬、道・水路管理
44	大島	320,059	239,997	75	80,062	25	役員報酬、道・水路管理、鳥獣被害防止対策
合計		41,305,865	23,844,096	57	17,461,769	43	

3 農業生産活動等の実施状況(集落協定数)

(1) 農用地に関する事項(複数可)	件数
① 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	
② 既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産の利用又は林地化を行う。	
③ 既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。	1
④ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	44
⑤ 協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。	10
⑥ 限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。	
⑦ 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。	
⑧ 協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保する。	
⑨ 集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。	
⑩ その他(土地改良事業、災害復旧及び地目変換(田から畑等へ)等)	
(2) 水路・農道等の管理(複数可)	件数
① 水路	44
② 農道	43
③ その他	
(3) 多面的機能を増進する活動(複数可)	件数
① 農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	30
② 棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。	1
③ 景観作物を作付ける。	10
④ 土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。	
⑤ 体験民宿を実施する(グリーン・ツーリズム)。	
⑥ 魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。	3
⑦ 冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。	
⑧ 粗放的畜産を行う。	
⑨ 堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。	
⑩ その他	

4 農業生産活動等の体制整備の実施状況(集落協定数)

(1) 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状(複数可)	件数
① 担い手等が確保できており、耕作を継続していく。	13
② 担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない。	12
③ 担い手等が確保できていない。	11
④ 耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある。	16
⑤ 耕作を継続していきたいが、農業所得が低い。	15
⑥ 耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている。	7
⑦ 鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している。	7
⑧ 集落の自治(コミュニティ)機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている。	1
⑨ その他	
(2) 集落の現状を踏まえた対策の方向性(複数可)	件数
① 耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要。	4
② 協定内で担い手を育成・確保。	15
③ 協定外で担い手を確保。	11
④ 基盤整備等により耕作条件を改善。	6
⑤ 農産物の高付加価値化により所得の向上を図る。	4
⑥ 新たな作物の導入により所得の向上を図る。	6
⑦ 省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る。	6
⑧ 耕作継続が困難な農用地の林地化。	1
⑨ 放牧利用による農用地の管理。	1
⑩ 鳥獣被害防止対策の実施。	15
⑪ 集落の自治(コミュニティ)機能の強化。	
⑫ その他	
(3) 具体的な対策に向けた検討(複数可)	件数
① 特に懸念はなく、協定参加者で実施していく。	15
② 協定参加者だけでは検討が困難であり、外部(市町村・都道府県を含む)からの助力を得たい。	10
③ 他の協定との広域化を考えたい。	1
④ 中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい。	5
⑤ 対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい。	11
⑥ その他	
(4) 農業生産活動等の継続のための支援体制 (第5期対策期間中の農業生産活動等の継続のための支援体制)	件数
① 農地所有適格法人が支援する。	3
② JAが支援する。	
③ 集落営農組織が支援する。	2
④ 農業者が支援する。	3
⑤ 協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う。	27
⑥ その他	

5 集落戦略策定状況

体制整備 取組集落	集落戦略策定状況		
	策定済	未策定	策定率(%)
28	28	0	100

【本制度についてのお問い合わせ先】

農林課 農政係 Tel 0278-25-5015